

第7回 小牧市総合計画審議会 議事録

日 時	平成26年1月28日(金) 14時00分～15時30分
場 所	小牧市役所本庁舎6階 601会議室
出席者	<p>【委員】(名簿順)</p> <p>伊藤 敬一 小牧市教育委員会委員 岡本 憲明 連合愛知尾張中地域協議会副代表 稲垣 喜久治 (社福)小牧市社会福祉協議会会長 落合 勝之 小牧市区長会連合副会長 関戸 美恵子 小牧市小中学校PTA連絡協議会母親委員長 中野 康孝 (一社)小牧青年会議所理事長 林 和子 小牧市女性の会副会長 速水 昭典 小牧商工会議所専務理事 室井 勝吉 (特非)こまき市民活動ネットワーク副代表理事 後藤 久貴 公認会計士 萩原 聡央 名古屋経済大学法学部准教授 宮脇 淳 北海道大学公共政策大学院教授 白鳥 洋子 名古屋造形大学造形学部准教授 上坂 敏夫 行政改革推進委員会委員 長田 稔公 行政改革推進委員会委員 安藤 里恵 一般公募者 原 正行 一般公募者 板東 益子 一般公募者 肥田野 良政 一般公募者 船橋 智子 一般公募者</p> <p>【諮問者】</p> <p>山下 史守朗 小牧市長</p> <p>【事務局】</p> <p>沖本 一治 副市長 伊藤 武志 総務部次長 神戸 徹 市民産業部次長 廣畑 英治 健康福祉部次長 櫻井 淳良 環境交通部次長 平岡 健一 都市建設部次長 園田 條元 都市建設部次長 波多野 直人 上下水道部次長 舟橋 泉 教育委員会事務局次長 永井 新一 市民病院事務局次長 長谷川 武 副消防長 稲山 昌敏 消防署長 松岡 和宏 市長公室長 小塚 智也 市長公室次長 鵜飼 達市 市長公室 市政戦略課長</p>

	舟橋 朋昭 市長公室 市政戦略課 市政戦略係長
欠席者	0名
傍聴者	14名
配付資料	資料1 パブリックコメント実施結果 資料2 提出された意見と市の考え方 ・第6次小牧市総合計画新基本計画（案）

内容

<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市政戦略課長よりあいさつが行われた。 <p>2 市民憲章唱和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民憲章が唱和された。 <p>3 会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮脇会長よりあいさつが行われた。 <p>4 議事</p> <p>(1) パブリックコメント実施結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>宮脇会長</u>：はじめに本日の進め方について説明をさせていただきます。お手元に審議会の次第があるかと思えます。そちらをご覧くださいと思います。 ・ 第4番目の議事ということで、パブリックコメント実施結果についてという議事が掲げられています。前回、この審議会は12月2日に第6回会議を開催させていただき、その場で議会からの意見等の反映について議論をしていただきました。そして、若干積み残して、私にご一任いただいた部分もございましたけれども、この12月2日の第6回審議会におきまして、当審議会としての答申案の決定をさせていただいております。この答申案に基づきまして、パブリックコメントをいただいてまいりました。12月16日から1月14日まで、市において、パブリックコメントを実施してまいったわけでございます。 ・ はじめにその結果を事務局より報告していただき、その後に最終的に本審議会として、このパブリックコメントについてどのように取り扱うかについて議論をしていただき、最終的に市長への答申という流れで進めさせていただきたいと思えます。 ・ なお、審議会といたしましては、12月2日の段階で答申案というものを、すでに決定し、その内容に基づきましてパブリックコメントを行っておりますので、パブリックコメントでいただいた意見に基づいて、この審議会の案についての修正を行うかどうかという点について、本日はご議論いただくということになりますので、よろしく願い申し上げます。 ・ それでは、パブリックコメントの実施結果につきまして、事務局より説明をお願いいたします。 ・ <u>市政戦略課長</u>：それでは、パブリックコメントの実施結果についてご説明を申し上げます。座って失礼をさせていただきます。 ・ お手元でございます、資料1をご覧くださいと思います。パブリックコメント実施結果でございます。パブリックコメントにつきましては、平成25年12月16日月曜日から、平成26年1月14日火曜日までの30日間、市民の皆さまからご意見の募集をいたしました。

- ・ 周知方法でございますが、広報こまき、12月15日号や市ホームページでご案内をさせていただきました。意見を求める新基本計画案は市役所や各市民センター、母子センター、市ホームページでご覧いただけるようにいたしました。結果につきましては、2名の方から24件のご意見をいただきました。いただきましたご意見とそれに対する市の考え方をまとめたものが、資料2でございます。事前に資料を送付させていただき、ご覧いただいたかとは存じますが、いただきましたご意見を反映いたしまして、原案を修正するものにつきましては、3件でございます。原案の修正をしない、その他のご意見につきましては、いただいたご意見や考え方がすでに基本計画案に盛り込まれているものや、計画には存在いたしませんですがすでに取り組んでいるもの、また審議会で過去に審議されたもの、また原案に対する質問というような捉え方をさせていただいたものでございます。お手元にパブリックコメントの意見を踏まえ、修正をいたしました新基本計画案をお配りさせていただきました。後ほど、ご覧いただきたいと思っております。
- ・ 資料2をご覧ください。いただきましたご意見を元に、計画案を修正したものについてのみ、ご説明を申し上げます。資料の網がけの部分でございます。左端にナンバーが付いてございます。
- ・ はじめにNo. 12でございます。基本施策、14のスポーツについて、でございます。スポーツの振興には指導者が重要であり、その質、量についての視点が必要ではないかのご意見でございます。こちらにつきましては、ご意見を踏まえまして、手段①にスポーツ指導員の養成についての記述を追記し、より多くの市民がスポーツに親しめるように、スポーツ指導者などの養成やスポーツ大会、スポーツ教室などを開催しますと修正させていただいたものでございます。
- ・ 続きましてNo. 13でございます。基本施策29の行政サービスについて、でございます。基本施策の展開方法1の手段といたしまして、社会保障税番号制度を活用し、とあるが、制度導入前の時期に制度設計も本来の趣旨とかけ離れた政策に活用するのはいかがかというご意見です。また、文章が分かりにくいというご意見をいただきました。こちらにつきましては、ご意見を踏まえまして、手段①を、個人番号カード（マイナンバーカード）を活用し、コンビニエンスストアでの住民票などの証明書交付について検討いたしますと、修正させていただきました。
- ・ 続きまして、No. 17でございます。基本施策30の地域協働について、でございます。現況と課題に協働ルールブックの記述を入れるべきである、とのご意見をいただきました。こちらにつきましては、ご意見を踏まえまして、現況と課題に協働ルールブックの記述を追記し、修正後でございますように、市民活動センターの開設や市民活動助成制度を創設し、街を育む市民と行政の協働ルールブック、理念編、実務編を策定したほか、という文章を追記させていただいております。
- ・ 以上で、パブリックコメント実施結果についての説明を終わります。
- ・ 宮脇会長：ありがとうございました。
- ・ それでは、ただいまのパブリックコメントについての事務局の説明、それから、パブリックコメントにより出されました意見等についての市の考え方に関しまして、ご質問、ご意見等いただければと思います。よろしく願いいたします。
- ・ 落合委員：よろしいですか。No. 22ですが、意見と市の考え方が全くかみあっていないと思われる。意見は財政運営上の問題がないことを市民に公開する姿勢が大切であろうということと、もう一つは公開が難しいならば、行政組織内部や議会と常に問題を共有し、議論して

ほしいということが意見なのですが、この右側にある市の考え方は難しいことが書いてありますけれども、公開するかしないかという問題と議会や市の内部での問題の共有議論という部分が、全くもまれていないわけです。これだと、市の姿勢に対する意見に対して、文章的にずっと書いてあるだけで、何の意味もないです。今後はやはり市の内部や議会と十分に協議しながら、業務を進めていかなければいけないし、このような総合計画を相当大幅に改正したのですが、何のためにやったのか分からなくなりますので、総合計画ができたとしても、今後の取り扱い、これを錦の御旗にしてごり押しをするのではなくて、これを元に行政内部や議会と協調しあってやっていくという姿勢を多少なりとも示していかないと、先が心配だと思います。意見としては以上です。

- 宮脇会長：23番のところの市の考え方ですけれども、これについてももう少し補足をしていただけますか。文章的なことだけでは、今、ご指摘がありましたように、審議会との共有が難しい点がありますので、もう少し補足的に説明をしていただけると助かります。
- 市長公室次長：それでは、今のことについて、市長公室からお答えいたします。
- 今、ご指摘のように、今後の財政の見込みにつきましては、市の考え方の2番目に最終的な計画書にはその結果を盛り込むことを予定しておりますと記載がしてありますとおり、現在の第6次総合計画書にも財政フレームという形で、一般会計の財政の総額について平成30年度までのフレームを推計しておりますので、今回この審議会でご答申いただきました上で、最終的な計画書には、同じように財政フレームを載せて、市民の方に公表していく予定ですので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。
- 宮脇会長：落合さん、いかがですか。
- 落合委員：今言われるようにフレームの中に入れておくことで、公開にも使われるという部分につきましては、ある程度の説明があったと思っております。しかし、問題を共有する、計画を作ってそれを公表していくなどの、いろいろな取り扱いについて、議会や市の内部で十分議論して、そういう進め方をしてほしいということの回答は、なかなかいただけていません。やはりただ作って、訳の分からない数字を並べてという形が、議論している段階でも割と感じられるのです。やはり十分協議して議論してやっていくという部分が足りないと思っております。今後、ふたを開けてみても、また議会ともめて、市民に理解されなかったりします。これは市の幹部職員が、この場でいろいろな考えは示すことはできないと思っておりますので、難しいとは思いますが、やはり自分の言っているような意見が相当あるのではないかと思いますので、一応意見という形で出させていただきました。
- 宮脇会長：意見ということで、この審議会でご指摘をしておきたいということでございます。
- 基本的には、ご承知のように、自治法で基本構想の議決要件が外れたことから、この計画ができたからといって、これで全てが決定するという問題ではございませんので、今、落合さんが言われるように、議会等での議論や、あるいは市民との間の議論など、そういうものを必ずきちんとやっていただきたいというようなことで、今、ご指摘があったということ、審議会の記録として残していただければと思います。
- そのほか、お願いいたします。
- 長田委員：今の関連で、23番です。情報の共有化という中で、行政ガイドというホームページ

ジの一部についてです。これは情報を共有化するためには、絶えず更新していなければならないと思うのですが、行政ガイドの更新日が平成24年の12月26日ということで、かなり古いのです。古いものを行政ガイドでホームページに載せることは、案内としては不適切ではないかと思っていますが、そのいきさつはどうかということです。

- 宮脇会長：更新がどのようなシステムでどのような期間で行われているのか、その辺を少し教えていただけますか。
- 市長公室次長：はい。ホームページの更新日の関係ですが、市長公室からお答えさせていただきます。
- ホームページにつきましては、それぞれの課が作成して、載せているわけです。やはり私も見た中では、古いものもあるということで、随時幹部会議などを通じて、情報が古いものは、新しくするように周知しておりますので、いただいたご意見を再度庁内にも周知していきたいと思っておりますので、お願いいたします。
- 宮脇会長：長田さん、よろしいですか。
- 長田委員：はい。
- 宮脇会長：それでは、そのほか、委員の皆さんからご意見、ご質問等お願いいたします。
- 長田委員：続けていいですか。
- 宮脇会長：どうぞ。
- 長田委員：4番のところでは、最初の方の質問の中でアンケート調査結果の精度の視点から好ましくない事象ということで、これでアンケート調査があって、もう一つは24番に同じような意見が出ているわけです。進捗状況を把握しようとしている認識が理解できませんというようなことで、以前私もアンケートの手法について、いろいろと質問等をしたと思うのですが、このように意見として2件も出てきているということになれば、アンケートの内容など、その辺りを再度検討していただくようにならないかということです。従来どおりではなくて、そのようなことを踏まえて、より精度の高い理解できるようなデータにしてほしいということです。
- 今、答申案の中で、アンケートという手法が結構あるわけです。ということで、2点も意見が出ているということは、アンケートの内容そのものを吟味して、やっていただきたいという要望です。
- 宮脇会長：今の長田委員のご指摘なのですが、これはどこの行政機関でも取り組まなければいけないことです。正直言うとアンケートの内容が、必ずしもこのような分析に適した内容になっているかということ、なっていないというのが現実問題としてあると思います。それでは、完璧にそれができているところがあるのかということ、それもまたないということで、常にこのアンケートについてはきちんと統計的にも分析できるように進化させていくということは、恐らく小牧市さんでもずっと努力されていくことだろうと思っておりますけれども、市長公室長はそういうことでよろしいですか。

- 市長公室次長：今のご指摘については、当審議会でもアンケートを指標に置くということについてご指摘を受けまして、私もなるべく客観的な指標を置くように努力はしていますが、どうしてもやはりアンケートに頼らざるを得ないという部分があります。ただいま、長田委員からありましたように、できる限りアンケートの内容については、市民の方が分かりやすいものにするなり、努力していきたいと考えておりますので、お願いします。
- 宮脇会長：そのほかは、いかがでしょうか。
- 上坂委員：いいですか。
- 宮脇会長：はい。
- 上坂委員：今のアンケートのと同じことですが、結局それになると、私も最初の人に調べたらアンケートが3割以上あったのです。アンケートに頼るのも大事ですが直接行って面接するという制度を、もう一度考える必要があるのではないですか。アンケートから出てきた答えが本当に正しいかどうか。直接会っていないので、実際の自分の心と違うことをどうしても出す可能性があるのです。だから、面接方式で、例えばどこかの団地に行って、抜き打ちに聞いてみるなど、そういうこともやる必要があるのではないですかということです。
- 例えばアンケート結果を一喜一憂するのではなくて、中長期的な傾向としてうんぬんと載っていますが、それでは何年以内にその処理をどうするのかといっても何も分からないです。表現があいまいなのです。結局は逃げを打っているだけなのです。もっと正面から向かっていくという姿勢を、ぜひ、このアンケートの問題は出してほしいと思います。
- やたらとアンケートと、みんな出しますが、アンケートに頼ることは極めて危険だと思います。アンケートをとる側が、どうしてもいい方向に誘導してしまうのです。最終どのような答えを問うかを、頭に描いてアンケートを作りますから。そういうことのないようにお願いしたいと思います。
- 宮脇会長：アンケートについては、今ご指摘がありましたようにどのようなやり方をしてもバイアスがかかるのです。偏った答えが出てくることを分析できるやり方を組み込んでいかないと、先ほど言われましたように客観的にはなかなかかなりづらいので、そういうことにご努力いただきたいということです。一つとしては、場合によっては直接的なということもあるのではないですかという、そういうご提案もありましたので、踏まえていただければと思います。
- 市長公室次長：アンケートについては、ご指摘を十分踏まえて実施していきたいと考えております。それから、アンケートばかりに頼らず直接的なというご意見であります。市でも、ここ最近ではタウンミーティングなどでいろいろなところへ出掛けていって、市民の声を聞くということも実施しておりますので、そういった手法も今後十分活用していきながら、今後の計画の進捗にも寄与できるような形で進めたいと思っておりますので、お願いします。
- 宮脇会長：そのほかいかがでしょうか。
- 肥田野委員：はい。

- 宮脇会長：お願いします。
- 肥田野委員：3番の全般の部分ですが、右肩上がりを前提とした総合計画、全計画や総花的な計画だったのではないかということに対して、いろいろ回答が書かれておるのですが、実際、総花的ではなくなった具体的なところが書かれていないものですから、ここを示したほうがいいのではないのでしょうか。
- 宮脇会長：この意見に対する市の考え方のところ、総花的でなくなったというところを具体的に書いたほうがいいのではないかというご指摘ですが、いかがでしょうか。
- 市長公室次長：今の総花的なことのご質問につきましてですが、いわゆる皆さまに審議会の審議の対象になっている分野別計画編が総花といえは総花的だということは、ご理解いただけたと思いますが、この部分が、従前に第6次総合計画の中でいうと、満遍なく各分野の計画になっていたということです。今ご指摘のように、どこが違ったのかということをおし上げますと、今回限られた経営資源を優先的に配分する戦略に基づいた事業を示したのが、市政戦略編ということで、この部分はメリハリのメリの部分です。ここに、いわゆる優先的に経営資源を配分するという形で、メリハリのついたというような市の考え方を示しておりますので、この部分が最初の第6次総合計画とは違う部分ということをご理解いただきたいと思います。
- 肥田野委員：総花的と、今回の市政戦略編を出したことによって、総花的ではなくなるといったご意見だと思うのですが、全体的に見てみると事業数はもちろん減っているわけではなくて、逆に増えている。かといって、分野別を軽くしたということではなくて、今までやってきた事業もしっかりやっていますよ。これ全て一生懸命やっていますよといった中で、これが果たして総花的ではないのかどうかということが、多分質問された方が知りたいところではないのかと思うのです。
- 市長公室次長：意味合いとしては、市政戦略編というのは、限られた経営資源の中と言いながらも、これについては優先的に経営資源をあてていきますということです。後ろの分野別計画編は、従前の第6次総合計画と同様に、総花的なものがあったとすると、どこも事業数が減っていないのではないかというご指摘だと思うのですが、先ほど申し上げましたように市政戦略編が優先的に経営資源を充てるのに対して、分野別計画編については、その時々状況の経営資源によっては、当然ここに計画としては、載っていたとしても、経営資源がこれとおりに充てられるかどうかというのは、そのときの状況によって変わりますということで、必ずしも全てに満遍なく行き渡るという意味合いではないので総花的ではないと、ご理解いただきたいと思います。以上です。
- 肥田野委員：今のご説明で理解はできましたが、それならばそれで、そのように書かれたほうが分かりやすいのではないかと思います。
- 宮脇会長：そのほかご意見をお願いいたします。
- 萩原副会長：12番の網掛けの部分に関しましては、今回、新基本計画案に新しく修正的な文

言を入れるということですが、ここは決定と理解してよろしいでしょうか。

- 宮脇会長：今の12番の修正という形を示したということは、決定かということではありますが、これはパブリックコメントをご意見としていただいた上で、市の中で検討した上で、もっともなご意見ということで、その中では、修正をしたらどうかという形で、そういうものが三つ上がっております。先ほど課長から説明しましたように、三つについては、修正すべきという案をお示した上で、この審議会ですら判断されますかということで、この三つについて、ではそのとおりでいいのだよ、いや、これはする必要がないのだよ、というようなご意見を承りたいと思っています。よろしくをお願いします。
- 萩原副会長：分かりました。その前提では、これはあくまでも決定ではなく、ここで審議していく内容ということですね。そこでの質問ですが、このスポーツ指導者等の養成を新たに手段として、変更案として入れるべきだというのが、事務局当局の考えであると思いました。そうであるならば、この審議で検討していかなければなりません、この指標、例えばスポーツ指導者等の養成を入れる場合に、そうであるならば指標にも新たに加える必要があるのではないかとこの考え方です。スポーツ指導者の養成を新たな手段として設けるならば、総合計画案の59ページの指標に、この指導者等の養成にかかる何らかの指標が必要になってくるのではないかとと思いますが、事務局として、このスポーツ指導者等の養成を入れるならば、どのようなものを考えておられるのか、この点について意見をお聞かせください。
- 教育次長：教育委員会です。この点につきましては、担当課のほうで検討をしたのですが、現在養成をしているということ、この手段のところに書いていないので、こういうことをやっているということをお知らせいただくために、ここに記入させていただきました。指標としては、養成等を行った結果として、皆さんがスポーツに親しめるようになり、いろいろな大会や教室等に出ただけというところを示すことができるのではないかなと思ひして、このようにさせていただきました。
- 萩原副会長：確かにこの満足度という点で、この養成にかかる指標が分かるのではないかとこのご発想かもしれませんが、もしこの手段としてこの点を入れるならば、手段そのものに直結するような指標が必要ではないかと思ひます。恐らくこの意見を出された市民の方は、満足しないのではないかなと思ひました。
- 例えば、この指導員の養成であるならば、例えばスポーツインストラクター等の養成講座の開催や、あるいはこうした養成を行った人がどれだけ小牧市のスポーツ教室に関わっているかなど、なんらかの指標は考えられるような気がしますので、その点について、ご一考いただければと考えています。
- 宮脇会長：この点について、すぐに検討していただくことは可能でしょうか。今の副会長のご指摘はそのとおりで、ほかのものがアウトプットで並んでいるところで、指導者のところだけアウトカムになってしまうという、その根拠が、ほとんど整合性がないので、並べるのであれば、きちんと入れていただきたいという指摘です。
- 市長公室次長：指標の考え方ではありますが、私ども事務局としては、一つは指標の見方というものを手段に応じて置くというよりも、目的に応じて置いていきたいと考えております。ご指摘のように、確かに手段を増やしたことによって、少しは増えるかということ、そうでは

なくて、その目的に応じた上で、あくまでも目的達成のための進捗度合いを測るという意味合いから、目的に応じて指標を置きたいということです。仮に手段を置いたときには、手段が事業化したときにまた考えていきたいと思っています。今回については、手段は、スポーツ指導者を追記しましたが、指標については目的から考えると現状のままでいいと判断しております。以上です。

- 宮脇会長：教育委員会の回答と違う。市としてのきちんとした判断、説明をしていただかないと困ります。
- 市長公室次長：はい。市としては、基本的には、もともと分野別計画編というのは、各部を通じていろいろと指標を置くなど、いろいろな内容について見てもらっていますが、最終的に市政戦略課が事務局になって、各分野で統一的な形をしております。今のことについては、目的に対応した指標を置くということで、市としては考え方を統一したいと思いますので、市の考え方でお願いいたします。
- 宮脇会長：あまりここで戦いたくはないのだけど、目的に応じて置きたいというご説明ですか。
- 市長公室次長：いわゆる手段一つ一つに置くというよりも、目的を達成するための進捗度合いを見るために指標を置きたいということです。
- 宮脇会長：これは、手段ごとに置いていないのですか。もし目的ということになると、ここまで全部置く必然性がなくなってきてしまうのです。だから、先ほど指摘があったスポーツ指導者等の養成という項目と手段の後に並んでいる指標との差別化が、今のご説明だと、なかなか納得できないのです。
- これはペンディングにしましょう。今ここですぐというのは、なかなか難しいでしょうから。
- 市長公室次長：はい。内部で検討します。
- 宮脇会長：これは、ペンディングにさせてください。
- そのほかで、まずご意見等いただければと思います。
- 長田委員：今回のパブリックコメントについて、広報こまき12月15日号のお知らせコーナーで周知されたということなのですが、少し甘かったのではないかと思います。甘かったというのはどのようなことかという、今までパブリックコメントを募って出された案としては、最高で126件あるわけですが、今、50とか40とか60とかあるのですが、こういうパブリックコメントをこれからもいくつか提案してもらうことになると思いますので、同じ広報を使うにも、お知らせコーナーではなくて、もう少し皆さんの目に付きやすいようなところにしたらどうかという提案であります。
- 今回、市長さんが新春記者会見でされた小牧市における地域ブランド戦略方法や夢・チャレンジ始まり小牧や子育てナンバーワンというようなことについて、1月15日号の情報ピックアップというページで内容をご紹介されているのですが、その内容自体も当日配られた資料の中の一部ということで、内容はいまひとつではなかったかと思っています。そのようなパブリックコメントを募集するときには、同じ広報を使うとしても、プライオリティの高いほうに設

定していただいて募集するというようにしていただきたいと思います。

- それで、市長さんが言っておられた子育てナンバーワンについても、これで見ると1件しか出ていないです。1件しか出ていないということは、やはり関心がなかったということになると思いますので、これについても要望ではありますが、広報での周知方法をもう少し工夫を凝らしていただきたいと思います。
- 宮脇会長：はい、ありがとうございます。
- このパブリックコメントの方法、情報周知等について、何かご説明があればお願いしたいと思います。
- 市長公室次長：パブリックコメントの周知についてのご指摘でありますので、市長公室からお答えさせていただきます。
- ご指摘のとおり、パブリックコメントについては広報、ホームページで市民の方には周知していて、結果的に数が少ないということで、やはり周知の仕方に問題ありというご指摘だと思います。
- 今、長田委員からご意見伺いましたように、やはり広報でもよく見るページがありますので、委員のご意見を参考に、今後はPRについても、同じ広報の中でも、できる限り市民の方の目に触れるようなページで掲載するなり考えていきたいと思いますので、お願いします。
- 宮脇会長：はい、ありがとうございます。
- そのほか、委員の皆さまからご意見、ご質問等、いかがでしょうか。
- はい、お願いします。
- 速水委員：先ほど、アンケートに関して何人かからご意見があったと思います。いわゆる実績値と目標値、進捗状況と目標値の測定判断基準について、アンケートは一つの手段であるということでした。今回の総合計画に出されたことにつきましては、市の各担当者や担当部局がいろいろ考えられてアンケートを一つ選択されました。これについての良しあしを言うのではなくて、この総合計画が本当に計画倒れではなくて、実際にどこまで進んでいるのかを判断できる指標であってほしいなと思います。その意味合いで、できればもう一度吟味していただいて、やはりこれでいいのだということであれば、これで結構ですが、市の担当の部局でもう一度精査していただけるといいなということが、私の希望です。
- それから、関連して、これは言い過ぎでしたらご容赦いただきたいのですが、この総合計画が計画倒れにならないために、ぜひいろいろな意味合いでPDCAの仕組みを折り込んでいただけるといいなと思っています。
- この分野別の計画編ではないところで、117ページに計画の推進方策というものがありまして、そことも関連するかと思ひ発言していいのか迷っていますが、この進捗状況を評価するのに、行政評価制度が記載されているわけです。この機能が果たしている役割がどの程度機能しているのかを、私はよく分かっていません。ですから、あまり言えませんが、市のいろいろな施策を進めていく際に、市民と行政と議会が協働して進めていきたいと思いますということをよく言われます。そういった意味合いでは、ぜひ市議会としても、この総合計画の進捗状況について判断できる仕組みをご検討いただければありがたいなということは、私のお願いの1点目です。
- それから、二つ目は、やはり市民の皆さんが、この総合計画がどこまで進んでいるのだということについて、判断できる情報開示があるとありがたいなと思います。そういう意味では、

岐阜市では行政の広報で、毎年各部長さんが年度方針というか、昨年度やったことのCAを踏まえて、今年度こういうことを計画していますという年度目標のようなものを記載して、市民の皆さんに開示しているわけです。ですので、この総合計画の進捗状況についても、ぜひ市長さんだけが担当しているイメージではなくて、行政の皆さんが取り組んでいるという姿勢を、市民の皆さんにも分かるようなPR方法をご検討いただくと、この総合計画が絵に描いた餅にならないで、進んでいくのではないかと考えました。これはお願いということで、意見として述べさせていただきました。

- 宮脇会長：ありがとうございます。
- 市長公室次長：それでは、アンケート等の指標に関することと、PDCAということの2点でご指摘を受けました。
- 1点目の指標については、あらためて吟味ということですが、今回審議会で答申いただいた案を元に、最終的に市が決定していきますので、さらに吟味して、もし変える必要のあるものがあれば、それは変えた上で審議会委員の皆さまにこのように変えましたという形で周知させていただきたいと思います。きょうのところは、時間的な余裕がありませんので、今回の指標をもって、答申いただいた上で、最終的に市として再度吟味するというので、お願いしたいということです。
- それから、2点目のPDCAにつきましては、実際にこの計画ができて予算などきちんと連動できるようなPDCAシステムの確立を、今後図って、今回の指標の実績値なり目標値を、きちんと市民の方や議会にお示しできるような形で公表していきたいと思いますので、ただいまのご意見を参考に進めていきたいと思います。以上です。
- 肥田野委員：すみません。
- 宮脇会長：はい、どうぞ。
- 肥田野委員：今の回答を受けまして、少し質問をしたいのですが、われわれが諮問された内容、分野別計画編は間違いないわけなのですが、分野別計画編の中の、どの部分、指標を含めた部分なのか、含めない部分を諮問されたのか、その辺をしっかりとっておいたほうがいいのではないかと思います。
- 市長公室次長：はい。今、指標に関するご質問ですが、審議会でも前にご説明しましたように、この指標についても審議会の方々にお願いして、この指標がきちんと基本計画の進捗度合いを測るものとして適正なものかどうか、お願いしておりますので、この指標についても、この審議会の審議の対象と考えております。以上です。
- 肥田野委員：今の回答の中で、もう一度庁内に持ち帰り、いいものに変えていけるところは変えていきたい。変えたものがあれば、皆さんにお伝えするといったことだったわけですが、きょうの会議の計画の中で、答申がごさいます。答申というのは、全てこの計画でOKです、市長さんこれをお願いしますといったところだと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。
- 市長公室次長：審議会には、諮問した上で、皆さまから答申をいただき、最終的には市がこ

ういう計画書を作るという形でありますので、答申案を十分尊重いたしますが、ただいまのように付帯意見で再度吟味したらどうかということであれば、そういったものを含めまして、再度市として最終的に、付帯意見も含めて、さらにいろいろな状況も含めた上で、再度計画書を作るときに、このとおりでない部分については、皆さまに説明しておく必要がありますので、後から計画書と一緒にこういったものを変えましたという形でご報告させていただきます。あとは、答申案は答申案として、私どもが受けて、最終的に計画書を作るということでもありますので、お願いいたします。

・ 宮脇会長：そのほかいかがでしょうか。

・ 宮脇会長：今、両副会長と相談をしたのですが、2点あります。

・ 先ほどの59ページのところのスポーツ活動の機会を充実しますというところの、指標の問題でございます。これについては、一度事務局と、この後、休憩を少しはさませてもらって、その間に協議させていただきたいと思います。

・ それと、先ほどPDCAサイクル、それから多くの委員の方々からアンケートないし指標の問題もご指摘をいただいております。

・ 確かに、私どもが検討いたしました指標の中に、アンケートは非常に多いというのは、そのとおりでございます。われわれとして指標の説明のところだけでは、アンケートの中身、質を、この段階で判断することが非常に難しいという状況にあります。かといって、今、この部分を全て詰めてくださいというのも、非現実的な話であるということで、多くの委員の皆さまから問題提起、あるいはこういうふうに改善を求めるといのご意見が多かったことを踏まえまして、これは答申において、意見書を付する等の検討を少しさせていただきたいと思います。

・ その検討を行うために、この後休憩を取らせていただきたいと思います。そういう協議をさせていただいてよろしいでしょうか。

・ 全員：はい。

・ 宮脇会長：はい。それでは、この後、大変恐縮ですが、二つございますので、午後3時20分までご休憩をいただきまして、その間に事務局と私、副会長とで、相談させていただき、再開のときにご報告をし、またご議論いただくという形にさせていただきたいと思います。

・ それでは、午後3時20分までご休憩いただければと思います。

・ (休憩)

・ 宮脇会長：それでは、委員の皆さまがおそろいですので、再開させていただきます。

・ 先ほど事務局とも協議をいたしまして、まず、1点目のスポーツに関します指標につきましては、市長公室次長からご報告いただきたいと思います。

・ 市長公室次長：先ほどペンディングとさせていただきました点について、ご報告させていただきます。教育委員会事務局とも調整した上で、委員からのご指摘を踏まえまして、スポーツ指導者の養成講座講習会の参加者数を、新たに指標として追加したいとさせていただきます。よろしくお願ひします。

- ・ 宮脇会長：ありがとうございました。
- ・ それと、もう1点ご報告ですけれども、アンケート等の内容についてということで、これも両副会長とご相談をさせていただきまして、小牧市総合計画審議会からの付帯意見として、小牧市として本総合計画のPDCAサイクルを担保し、議会や市民との進捗状況の共有を図るため、アンケート内容等の客観性の充実に努めていただきたいということ、文章にしまして、この後、市長に対します答申のときにお渡しする形を取りたいと思っております。以上がご報告でございます。よろしいでしょうか。
- ・ それでは、今、新しい指標の紙を配っていただいていますけれども、ご確認いただければと思います。59ページ目を、今、配っていただいたものに差し替えるという形でございます。
- ・ それでは、ご意見ご質問、以上でよろしいでしょうか。
- ・ それでは、質問等も出尽くしたようですので、第6次小牧市総合計画新基本計画案につきましては、今の差し替えを前提といたしまして、了承をいただいたということでよろしいでしょうか。

・ 全員：はい。

- ・ 宮脇会長：ありがとうございます。
- ・ それでは、以上ご審議いただきました内容で答申を行いたいと思います。審議会での審議は以上で終了いたします。ありがとうございました。
- ・ なお、この後、この承認いただきました、第6次小牧市総合計画新基本計画案と、答申案をもって、答申をさせていただきたいと思っております。
- ・ 事務局からこの後のことについて、少しご説明をお願いいたします。

- ・ 市政戦略課長：どうも、ありがとうございました。
- ・ 今、宮脇会長からお話がございましたとおり、答申をいただきたいと思います。準備をさせていただきますので、その場でしばらくお待ちいただきたいと思います。よろしく願いたします。

5 答申

- ・ 市政戦略課長：お待たせいたしました。準備が整いましたので、答申をいただきたいと思います。宮脇会長、山下市長、その場でご起立をお願いいたします。
- ・ 宮脇会長：第6次小牧市総合計画新基本計画につきまして、審議会でもとまりましたので、答申をさせていただきます。よろしく願いたします。
- ・ 山下市長：ありがとうございます。
- ・ 宮脇会長：ありがとうございました。
- ・ 市長、きょうの審議会について、一つだけお伝えしたいことがあります。小牧市として本総合計画について、着実に進めていただくために、PDCAサイクルを担保して、議会や市民との進捗状況の共有を図っていただきたい。そのためには、今回の総合計画の進捗度を図るところでアンケート調査というものがたくさんありますが、これの内容の客観性の充実に努力していただきたいという、審議会の皆さまからのご意見でございますので、よろしく願いたします。

- 山下市長：はい。よろしくお願ひします。
- 市政戦略課長：どうもありがとうございました。ご着席をいただきたいと思ひます。
- それでは、ここで山下市長よりお礼のあいさつをさせていただきます。お願ひいたします。
- 山下市長：皆さま、大変お疲れさまでした。
- 皆さま方には何度もお忙しい中をお集まりいただき、総合計画審議会にてご審議をいただきてまいりましたこの新基本計画につきまして、会長の宮脇先生から、今、お受けをいたしました。この計画に対する、会としての答申をちょうだいしたところでございます。しっかりと受け止めまして、この計画を軸として、これから市政を着実に前へ進めていきたいと思ひているところでございます。
- さまざまなご意見が出た審議会であつたと思ひております。パブリックコメントも2件いただきましたが、特に分野別計画についての具体的な案につきましては、皆さんにご覧いただいたとおりでございますが、特に戦略編と分野別計画編と二つに分ける、ある意味新しい試みでありました。こういうところについても、違和感を覚えるなどの反対意見と積極的な賛成意見と、どちらもあつるところでございます。特に挑戦的な形で、今回これからの総合計画の在り方を模索しながらやっいていこうという中で、手探りで進めてきたところもございまして、非常にさまざまな角度から、このことについても活発なご意見をいただいていたと思ひております。
- 今、付帯意見としていただきました点も、本当にごもつともなごことだと思ひております。確か、3分の1近くでありました。これにつきましても、まさに今のお話のようにPDCAのサイクルをしっかりと回していくということを目標にしながら、これまでいろいろと検討を重ねてきた案でございますが、できる限り成果の指標を客観的に分かるように測つていこうという考え方に基ついて、いろいろと職員も考え抜いたわけでございます。しかし、現時点では、なお、これについて客観的な指標を思ひ付くことができるように、市民へのアンケートで対応せざるを得ない部分が半分近くあるということで、今、アンケートで対応しているところでございます。より良い指標がそこがあればいいわけですが、現時点では、これがわが市における、今後の計画として職員とも考えさせていただきます、また皆さま方のいろいろなお知恵もいただきながら集めていただいた、こういうものだろうと思ひております。
- また、市にとりましては、一番元となる大変大事な計画でございますので、これをしっかりといただきながら、今後着実にこの推進に向けて取り組んでいく所存でございますので、まず心から皆さま方のご尽力に対して感謝と御礼を申し上げますと共に、しっかりと皆さまのご期待に応えられるように、市政の前進について職員ともどもまい進してまいりますことをお誓ひ申し上げて、お礼のあいさつとさせていただきますと思ひております。
- 本当にタイトなスケジュールで、またお忙しいところ、本当にありがとうございました。心から御礼申し上げます。ありがとうございました。
- 市政戦略課長：続きまして、宮脇会長からごあいさつをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
- 宮脇会長：委員の皆さまには本当に長いことご助力いただきまして、ありがとうございました。この総合計画、一応こうやって答申をさせていただきましたが、今、市長からもお話がございましたように、やっとしてスタートラインに付いたところでございます。皆さまに置かれ

ましては、この総合計画がより良いものになりますように、きょうで、この審議会そのものは終了いたしますけれども、ぜひ、これに関わった委員といたしまして、きちんとチェックをし、またご助言をいただければと思っております。

- 本当に長い間、時間をさいていただきましたことを感謝申し上げたいと思っております。
- この総合計画については、自治法が改正されまして、いろいろな動きが出てきてはおりますけれども、まだまだ従来の延長線上というところにとどまる、そういう自治体が多いのは確かでございます。そういう中で市長がご判断されて、新しい形のものにチャレンジをしていきたいということもあり、いろいろなご議論があろうかとは思いますが、ぜひこの新しい総合計画について、その成果が出るように見守り、またご助言をいただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。
- 最後になりますが、私は北海道からずっとお世話になったわけですが、今、非常に寒くて、マイナス十何度という世界になっております。ただ、北海道大学は四季折々いいところがございますので、ぜひお越しになられたときには、お声掛けいただければ、校内のご案内ぐらいはさせていただきますので、ぜひ遠慮なく。事務局へ言っていただければ、メールアドレスもありますので、ぜひお声掛けをいただければと思います。夏だけではなくて、2月など、一番寒いときに来ていただきたいと思っておりますので、これからもぜひよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

- 市政戦略課長：どうもありがとうございました。
- 今後の予定でございますが、基本計画に設定をいたしました指標の現状値を元に目標値を設定していきたいと考えております。その後、2月中旬に記者会見で新基本計画を公表させていただきます。最終製本をする際には、写真などを配置いたしまして、分かりやすく、また親しみの持てるデザインにしたいと考えております。
- 3月末には製本をいたしました第6次総合計画新基本計画が出来上がる予定でございます。製本したものが完成いたしましたら、皆さまに送付させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 今後は市民の皆さまに、いかにこの計画を知っていただくかということが重要だと思っておりますので、あらゆる機会を通じまして市民への周知に努めていきたいと考えております。
- 長い間でございましたが事務局といたしましては、なにぶん行き届かぬ点等ございましたことを、おわび申し上げますと共に、お礼を申し上げます。
- それでは、これもちまして、総合計画審議会を閉じさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

- 全員：ありがとうございました。

6 閉会